

高齢者運転免許証自主 返納を支援します

▼問合せ 長寿生きがい課
☎ 62-0718

町では、70歳以上（返納時）の方の運転免許証自主返納を支援しています。自主返納してから6か月を経過していない方が対象となります。ご希望の方は申請してください。

支援内容

- ・タクシー助成券15枚（1年間有効）
- ・運転経歴証明書の交付手数料の一部（1,000円）の助成

高齢者外出支援タクシー 助成券を交付します

▼問合せ 長寿生きがい課
☎ 62-0718

運転免許証をお持ちでない65歳以上の方（運転免許証の失効者を含む）のタクシー料金の一部を助成します。ご希望の方は申請してください。

助成額

- ・通常利用 500円～1,000円
- ・迎車利用 500円～1,500円

※いずれも料金総額に対する助成額助成券

- ・交付枚数1か月あたり4枚
- ・年度末までの分を一括交付します。

格を取得し、事業所で勤務を開始された方

- ②資格を持ち、勤務経験のある方で、3年以上の離職期間を経て事業所で勤務を開始された方
- ③3万円

事業所に勤務される方で、資格を新たに取得された方

※助成金の申請は、1人1回を限度とします。ただし、自己技能向上のため、新たに資格を取得された場合は、その都度支給します。

対象 次の条件の全てに該当する方

- ①申請日に町内に住所がある方
- ②町税等を滞納されていない方（同一世帯に属する方も含む）

③申請日に事業所に勤務されている方
対象となる資格

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員初任者・実務者研修修了者
対象となる事業所所在地
比企郡市及び東秩父村

申請方法

勤務を開始した日（資格取得については、資格を取得した日）から1年以内に申請してください。申請用紙は健康いきいき課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

申請が遅れると、交付枚数が少なくなりま。す。（5月に申請した場合、11か月×4枚＝44枚）

- ・有効期限は、翌年3月31日
- ・利用できるタクシー会社

★森林公園交通株式会社

★伊グチ交通株式会社

★観光タクシー有会社

★有会社小川観光タクシー
福祉限定介護タクシー会社

☆エール介護タクシー
☆介護タクシー青い鳥

☆アストケアタクシー

※詳細は事業者へお問合せください。

申請先 長寿生きがい課またはふれあい交流センター（土日・祝日を除く）

申請方法 本人申請または代理人申請

- ・代理人申請の場合、委任状及び代理人の本人確認書類が必要です。
- ・代理人とは、同一世帯員、親族、包括支援センターまたは指定居宅介護支援事業者職員、法定代理人及び民生委員をいいます。

申請の際は印鑑をご持参ください。

重度心身障害者福祉タク シー利用券を交付します

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 62-0716

重度の障害のある方にタクシー利用

券（1枚500円48枚綴）を交付します。ご希望の方は申請してください。

なお、現在お持ちの利用券（橙色）は4月以降は利用できません。利用していない券は返却してください。

対象 次の手帳等をお持ちの方

- ・身体障害者手帳1～3級
- ・療育手帳A～B

持ち物 手帳、印鑑

※タクシー割引制度があります。身体障害者手帳、療育手帳を乗務員に提示すると料金が1割引になります。

タクシー券との併用も可能です。

障害者等タクシー利用券 を交付します

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 62-0716

障害のある方にタクシー利用券（1枚500円48枚綴）を交付します。ご希望の方は申請してください。

なお、現在お持ちの利用券（緑色）は返却してください。

対象 次の手帳等をお持ちの方

- ・身体障害者手帳4級～6級
- ・療育手帳C
- ・精神保健福祉手帳1級から3級
- ・指定難病による医療受給者証

（小児慢性特定疾患医療受給証含む）

申請先 健康いきいき課またはふれあい交流センター（土日・祝日を除く）

（特別）児童扶養手当及び各種福祉手当の額が改定されます

▼問合せ

【児童扶養手当・特別児童扶養手当】
県少子政策課
☎ 048-830-3337
子育て支援課 ☎ 62-0825

【障害児福祉手当・特別障害者手当等】
西部福祉事務所
☎ 049-283-6800
健康いきいき課 ☎ 62-0716

4月分から（特別）児童扶養手当及び各種福祉手当額が改定されます。手

当額は、物価変動率（+0.5%）を踏まえ、次のとおり改定となります。

手 当 名	支給内容	改 定 前	改 定 後	増減額
児童扶養手当 第1子	全部支給	42,910円	43,160円	250円
	一部支給	42,900円 ～10,120円	43,150円 ～10,180円	250円 ～60円
児童扶養手当 第2子加算	全部支給	10,140円	10,190円	50円
	一部支給	10,130円 ～5,070円	10,180円 ～5,100円	50円 ～30円
児童扶養手当 第3子加算	全部支給	6,080円	6,110円	30円
	一部支給	6,070円 ～3,040円	6,100円 ～3,060円	30円 ～20円
特別児童 扶養手当	1 級	52,200円	52,500円	300円
	2 級	34,770円	34,970円	200円
障害児福祉手当		14,790円	14,880円	90円
特別障害者手当		27,200円	27,350円	150円
経過的福祉手当		14,790円	14,880円	90円

世界自閉症啓発デー普及 啓発活動を行っています

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 62-0716

4月2日は世界自閉症啓発デー、2（8）日は発達障害啓発週間です。自閉症をはじめとする発達障害について広く知っていただくため、国内ではさまざまなイベントが開催されています。

い交流センター（土日・祝日を除く）持ち物 手帳または難病による医療受給証、印鑑

利用できるタクシー会社

・伊グチ交通株式会社

・有会社小川観光タクシー

・観光タクシー有会社

・森林公園交通株式会社

・有会社東松山交通

・エール介護タクシー

・介護タクシー青い鳥

・アストケアタクシー

※タクシー割引制度があります。身体障害者手帳、療育手帳を乗務員に提示すると料金が1割引になります。タクシー券との併用も可能です。

地域福祉人材育成助成金 を交付します

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 62-0716

町では、福祉の分野に理解と熱意を持つ人材を確保・育成し、地域福祉の充実を図るため、福祉に係る資格を取得し、介護保険サービス事業所または障害福祉サービス事業所に勤務する方に対し助成金を交付しています。交付要件に該当する方は申請してください。

助成額及び交付要件

①事業所での勤務経験のない方で、資

水道メーター検針にご協力を

▼問合せ 上下水道課
☎ 62-0728

水道メーターの検針は、偶数月に実施しています。

メーター検針作業を円滑に行うため、ご協力をお願いします。

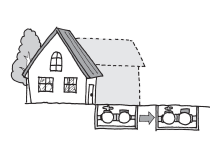
※水道をご使用になっていない場合でも検針させていただきます。



メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針がしやすい場所へ移してください。



犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

..... 水道メーター検針にご協力を